

日本福祉大学社会福祉学部
『日本福祉大学社会福祉論集』第130号 2014年3月

スウェーデン労働組合の経済政策

天 池 洋 介

要 旨

一般的に労働組合は賃金に関する調整能力しか持たないと考えられているが、本来は様々な機能を持っている。経済理論においても労働組合は賃金調整機関として消極的に位置づけられているが、いくつかの理論においては労働市場を組織化し、労働供給を独占することで、賃金決定を価格メカニズムから制度的調整へと転換し、広くマクロ経済に影響を与えるメカニズムが示されている。スウェーデンでは労働組合による労働市場の独占が形成され、労働力商品は価格メカニズムから失業保障による数量調整へと転換した。その上でレーン＝メイドナー・モデルを導入することによって独占を強化し、経済成長と投資量のコントロールを行った。さらに労働者基金制度により生産量と投資量のコントロールに乗り出したが、財市場の組織化が伴わず最終的には失敗に終わった。これらスウェーデンの労働組合の経験は、市場の組織化が労働組合による経済政策の条件であることを示唆している。

キーワード：労働組合，経済政策，スウェーデン，独占，制度的調整

はじめに

日本において労働組合の停滞が叫ばれて久しい。組織率は持続的に低下し、賃金は上がらず、ストライキは発生せず、政策決定に及ぼす影響力も後退した。一方で、「派遣切り」に代表されるような大量解雇、サービス残業やブラック企業の横行などの違法労働問題、そして賃金や所得、社会保障の格差の拡大など、労働条件の悪化に歯止めがかかっていない。メディアで労働組合の可能性が示唆されても、動けない労働組合の姿が露呈している。

とはいうものの労働組合の側でもそれなりに対策は進んでいる。非正規労働者を組織する一般労働組合の設立は急速に進んでいるし、非組合員に向けた労働相談活動も活発に行っている。しかし、それでも労働条件の悪化に抗し切れていないのが現状である。労働組合役員・活動家の高

表1：労働組合活動一覧

①組織拡大	知人を組合に誘う，労働組合を作る，他組合との交流など
②居場所作り	気兼ねなく話や作業ができる事務所，カフェやレストランなど
③共済・金融活動	病気や失業などの不測の事態に仲間同士で支え合う
④生協運動	不十分な給料でも安くてもよいものが買えるように自前で仕入れる
⑤学習会	労働者として生きていく上で必要な知識を得る
⑥就労支援	より良い仕事をするためのスキルアップ講座や仕事の斡旋など
⑦職場闘争	賃上げなど労働条件を向上するために会社と交渉する
⑧自主管理運動	自分たちで会社を経営する
⑨連帯運動	まちづくりや環境，女性，平和運動などと連携して社会を改革する
⑩政治運動	世論の喚起，法律の制定や改訂，議員候補者の擁立など

筆者作成

齢化もあり，次なる手，抜本的対策を打てていない。グローバル経済の下での急速な資本移転と雇用流動化，社会制度の変化を前に，「どうしたらいいのか分からない」というのが，現場の正直な声なのである。

ところで，そもそも労働組合活動とは何であるのか。日本では「賃金を上げるための機関」としての認識が一般的に定着しているが，労働組合の可能性とは実に幅広いものである（表1：労働組合活動一覧を参照）。労働組合活動を俯瞰すると，「賃上げ労組」がいかに特殊で視野の狭いものであるかがよく分かる。労働組合はそもそも歴史的には互助組織として発足し，共済活動を展開する中で資本の論理とは独立した労働者の世界，労働者の意思によって運営される労働者の居場所を提供し続けてきた。そして資本の論理と対立と妥協を繰り返しながら，労働者の意思の及ぶ範囲を拡大してきたのである。

近年の「労働組合の危機」とは，従来の一般的な労働組合観による「賃上げ労組の危機」である。資本の論理の枠内で，資本に従属して分け前を要求する賃上げ労組では，国境を越えて自由に運動を展開する資本から分け前を要求することは難しい。資本に従属せず，むしろ資本をコントロールするために，自律的な労働組合のあり方を考察する必要がある¹⁾。

本論の主目的は，労働組合における経済政策の可能性と条件を提示し，労働組合がその停滞を打破し，賃上げに留まらない新しい発展形態を模索するための一助となることにある。労働組合が団体交渉に基づく賃金決定機能を有しているのは事実であるが，価格メカニズムの働いている下では団体交渉は2次的な決定要因に留まる。労働組合が労働市場で独占を形成して価格メカニズムを抑えることで初めて団体交渉による賃金決定が支配的になる。さらに福祉国家制度を援用することで労働市場における独占を強化し，労働市場以外の分野にも影響力を及ぼすことができることを，スウェーデンの事例から示す。

第1章では経済学における労働組合の役割を考察することで，労働組合が経済学において一般

的に賃金決定にのみ関わる消極的な位置づけであることと、他方で独占を形成することで市場支配力を獲得することを明かにする。続く第2章以降では、スウェーデンの労働組合の経済政策を検討し、独占の観点から考察する。ここではスウェーデンにおいて労働組合が組織され、独占が形成される過程を考察する。第3章では独占が形成されたスウェーデンでどのように労働組合が労働市場を基礎にマクロ経済をコントロールしていたのか、続く第4章では労働市場に留まらず財市場までコントロールする様子を考察する。最後に本論における限界を検討することで、今後の展望を示したい。

1 経済学における労働組合の役割

1.1 新古典派経済学における労働組合

主流派経済学を形成している新古典派経済学では、市場の自由な取引を前提とした経済政策を構築している。

まずは新古典派経済学の中でもっとも特徴的な思想的背景を持つF. A. ハイエクの労働組合観である。彼は労働組合は低賃金で働くことを妨害して自分たちの職種の人工的な希少性を創作し、独占によってその仕事をすべての人に供給できなくしている (Hayek 1989 = 2009) として低賃金労働の供給を妨害するものであるととらえている。賃金の下方硬直性と失業の発生である。バリーはさらに、労働組合はインフレーションを起こさず、インフレーションは政府による貨幣供給量の増加によると、賃金、失業、インフレーションの連関を示した (Barry 1979 = 1984)。

ハイエクと並ぶもう一人の新自由主義者、M. フリードマンは、独占には産業、労働、政府が関与するものの3つがあり、どれも競争を阻害するものとみなし、労働の独占についてはハイエクと同じく賃金の下方硬直性と、その結果生じる非自発的失業をもたらすとしている (Friedman 2002 = 2008)。

ケインズ派の視点を取り入れた新古典派経済学であるニュー・ケインジアンも、賃金の下方硬直性から非自発的失業が発生するという議論をしている。物価と賃金の硬直性によって失業が発生する (Stiglitz 2002 = 2007)、賃金の上昇することにより労働供給が増加し、労働需要が減少、そして失業が発生する (Mankiw 2004 = 2005)、団体交渉や労働協約によって賃金の上昇すると構造的失業が発生する (Krugman 2006 = 2009)、という具合である。

このように新古典派経済学においては労働組合は積極的に位置づけられておらず、物価と賃金の硬直性をもたらし、その結果として失業の原因となるという極めて限定的な分野で消極的な役割を与えられているのみである。しかし、好ましくないという位置づけではあるが、労働組合は労働供給において独占を形成して競争を妨げ、労働供給を完全に支配する (Hayek 1989 = 2009)、ストライキやサボタージュによって産出量を統制することで、価格をコントロールし、産業の独占に加担している (Friedman 2002 = 2008) など、独占を形成することで賃金の硬直

性以上の機能を発揮することができることを示している。

1.2 ケインズ派経済学における労働組合

価格メカニズムによる自動調整機能を絶対とした主流派経済学に対して、価格メカニズムは絶対ではなく、流動性選好によって市場に不均衡が生じることを前提に経済理論を構築したのがケインズ派経済学である。その目的は、当時深刻な様相を呈していた大量失業の理論的な原因を突き止め、それを防止することで、社会主義化を防ぎ、資本主義経済の健全な発展を図ることである。

まずケインズは、労働組合は貨幣賃金率の切り下げにのみ反対し、物価上昇による実質賃金率の切り下げには抵抗しないとして、労働組合の賃金にのみにこだわる姿勢とマクロ経済管理能力の低さを指摘した (Keynes 1936 = 1964)。しかし新古典派のように労働組合に対するあからさまな敵意はなく、活動階級たる企業者階級と労働者階級の連合を自由党主導の下で実現することを望んでいた (鍋島 2001)。

カルドアと J. ロビンソンはインフレーションの原因として労働組合の組織化と闘争性を挙げている。また、分析の前提として労働者は貯蓄せず、支出は賃金額に手当てを加えたものに等しいという単純化された想定をしている (Kaldor 1978 = 1989; J. Robinson 1969 = 1977)。

カレツキは資本家は貯蓄と投資、価格形成に関する意思決定を行う能動的な主体であり、労働者は所得のすべてを支出し、貯蓄を行わない受動的な主体であるとした。資本主義社会は労働組合の賃上げ圧力によって、カレツキ独自の定義である「独占度」が引き下げられ、乗数値が上昇し国民所得が増大する。強力な労働組合は高い利潤率に対して賃金引上げ圧力を強め、賃金スパイラルをもたらすので、利潤が圧縮され、独占度が低下するのである (Kalecki 1971 = 1984; 鍋島 2001)。

このようにケインズ派経済学では、労働組合にはマクロ経済の管理能力はなく、賃上げ圧力によってインフレーションを引き起こすか独占度を引き下げることしかできない。ケインズ派経済学においては、労働組合は決して無視されたり、排除されたりはしていないが、投資を妨げない程度に確保された利潤率に応じた賃金率の決定に参加する程度の受動的な役割しか与えられていない。労働者が抱える最大のリスクである失業を回避することを至上命題としたケインズ派経済学でさえ、労働組合は積極的な位置づけをされていないのである。

1.3 マルクス派経済学における労働組合

資本主義社会における労働者階級の惨状を目の当たりにして、労働者階級解放のために資本主義社会の運動法則を解明したのがマルクスの理論である。

マルクスは労働者は個々に闘争を開始するが、機械設備の導入や賃金や生活水準の低位平準化によって労働者間の差異がなくなり、産業の発展とともに集団に結集し、団結を広げていくとしている。また、労働組合は労働者間の競争を止揚し、労働者間の結合を意図したものであると述

べている。しかしその結合は、最終的には政党への組織化につながるものであるとされた (Marx 1934 = 2001 ; 1948 = 1998)。

ローザ・ルクセンブルクは労働組合の発生によって労働者は労働力をその価値どおりに販売できるようになり、そうでなければ賃金はその生存の最低限まで下落するとした。しかし、そのために資本は労働組合を買収して無力化したり、また労働組合の内外で賃金格差が発生してしまうことを指摘している (Luxemburg 1975 = 1991)。レーニンも同じく、資本による労働組合の買収と、政治闘争への昇華を述べている (レーニン 1917 ; 日本共産党中央委員会労働組合部 1970)。スウィージーは利潤率が低下することによって合理化が加速し、失業率が上昇するので賃金は低下し、その結果過少消費が発生するので、労働者は経済闘争から政治闘争へと転換しなければならないとした (Sweezy 1942 = 1969)。

ヒルファーディングは労働組合とは労働力商品の供給を独占するカルテルであるが、熟練労働力を除いて労働力商品の生産を支配していないため供給量の調整が不十分であり、同じく独占を形成している資本家団体に対して有利になりきれていないとしている。一方で資本家は財市場で独占を形成することで資本家の地位が高まり労働者より有利な立場となる (Hilferding 1955 = 1970)。

ドップとバラン＝スウィージー、マンデルも労働組合は労働力商品の独占であるとしているが、ドップは良い職への労働移動と労働力商品の低価格販売を避けるために独占が形成されること (Dobb 1956 = 1971)、バラン＝スウィージーは独占資本主義の発展においてはそれに対応する労働者階級の形態や分化、組織や闘争があることを指摘している (Baran・Sweezy 1966 = 1980)。マンデルは労働力商品の価格は労働組合によって競争を避けることで上昇し、失業を防ぎ、労働力商品の供給独占を実現するが、それは賃金を労働力の商品価値以上に引き上げるものであるとした (Mandel 1972 = 1980)。

マクロ経済的な影響として、バラン＝スウィージーや置塩は、労働者が貨幣賃金率を上げても、物価上昇で実質賃金率を引き下げられ、それに対して更に貨幣賃金率の引き上げで対抗すると、物価・賃金スパイラルやインフレーションを引き起こすとした (Baran・Sweezy 1966 = 1980 ; 置塩ほか 1994)。マンデルは階級闘争の戦闘性には資本蓄積とは相対的に独立した長期循環があることを指摘している (Mandel 1980 = 1990)。

このようにマルクス派経済学では、初期においては無力で自らの再生産費用以下にまで対価を引き下げられた労働者が団結し、政党を組織することで政治的に対抗するスタイルであったが、独占資本主義が形成されて以降は徐々に労働組合が労働供給における独占を形成し、失業を防ぎ、労働者階級の戦闘性を高めることで賃金を労働力の価値に見合う正当な価格にまで引き上げ、結果として利潤率を引き下げるといった経済的なプロセスと積極的な位置づけが示されるようになった。しかし、結局は賃金の引き上げが主要な機能であり、労働市場で引き上げられた賃金が財市場で商品価格に転嫁され、インフレーションを引き起こすという弱点を抱えている。

1.4 制度派経済学における労働組合

以上の新古典派、ケインズ派、マルクス派は価格メカニズムにおける分析を中心とした枠組みであった。しかし、労働組合は市場内でのアクターでもあり、また市場外での制度でもある。ここでは需給の均衡から制度へと分析の視野を広めて、制度派経済学を通じて制度の分析を行う。

制度派経済学の始祖ヴェブレンによると、労働組合は企業の便宜による自然的自由や個人的財産権、個人的決定権を基準とせず、産業の機械的標準化による標準化された生活や機械的必然性を基準とした要求をする。それはつまり利己的な目的追求は制限され、利潤追求のための組織編制から転換し、非市場的な経済的連帯性を形成するということである (Dorfman 1934 = 1985)。

新制度派とみなされるミュルダールによると、市場が組織化され、完全競争理論から遠ざかったことから、公正な市場社会を可能とするために国家干渉が求められ、福祉国家形成の要因となった (藤田 2010)。労働組合などによる市場の組織化が経済システムを大きく変貌させ、それは賃金、価格、所得、利潤が各種団体交渉によって決められ、国家は完全雇用に向けて介入するようになった (Myrdal 1960 = 1975)。

ヴェブレンにおいては、労働組合は価格メカニズムが貫徹しないアクター、価格メカニズムではなく経済的連帯性に基づいて行動するアクターとして描かれている。ミュルダールにおいては更に進んで、労働組合は市場を組織することで経済システムの決定要因を、価格メカニズムから団体交渉へと転換するものとして進化している。これは新古典派やマルクス派がいう、労働供給の独占の具体的な形態である。また、福祉国家は完全雇用、労働組合による組織化の元での完全雇用、つまり労働市場における労働供給の独占を維持する義務を負っている。

1.5 レギュラシオン学派における労働組合

主にケインズ派とマルクス派の経済理論に制度派経済学の枠組みを付加し、資本主義を動的に把握しようというのがレギュラシオン学派である。価格メカニズムとそれを成立させている内外の諸制度の連関を総合的にとらえることで、資本主義社会の多様な運動形態を正確に描き出すことができる。

山田によると、レギュラシオン学派は資本主義諸形態理解のために、制度諸形態、貨幣制約、賃労働関係、競争形態、国家形態、国際体制の5つの分析軸を持っており、その中でもっとも重視するのが賃労働関係である (山田 1994)。

また、ボワイエによると、フォード主義的好循環には2つの回路がある。それらは

- A) 生産性→実質賃金の回路
- B) 生産→生産性の回路

である。Aは労使の団体交渉制度を背景にした生産性インデクセーションによるものである。Bはカルドア・フェルドーン法則によるものである (Boyer 1986 = 1992)。

レギュラシオン学派の経済理論は、労使交渉を主軸とする賃労働関係が理論の中心であり、労

働組合は積極的に位置づけられ、労働組合の形態・行動によって経済諸制度が変動し、マクロ経済諸変数が決定される。労働組合の賃上げ交渉と生産性向上が経済全体に大きな影響を与えるシステムであるが、しかし労働組合がすることはその積極的な位置づけに比べて多くはなく、賃上げ交渉と比較的受動的な技術革新の事後承認、そして受動的な消費者としての役割に留まっている。

1.6 労働組合の理論的位置づけ

以上の考察を通じて、経済理論では労使交渉による賃金率決定が労働組合の主な役割になっていることがわかった。これは「賃上げ労組」のまさにイメージ通りの労働組合像であり、労働組合が資本に対して受動的である理論的背景がここにある²⁾。

しかし、マルクス派や制度派経済学の枠組みにおいては労働組合の積極的な側面が前面へと現れた。労働組合は労働供給の独占を形成することが明らかにされており、労働組合は市場のアクターでありながら、価格メカニズムから逸脱している。つまり労働組合は労働市場において価格メカニズムの外で運動し、マクロ経済変数をコントロールすることができるのである³⁾。本論もこの視点で分析を進める。

重化学工業が発展した1800年代後半ごろから資本主義は独占資本主義に変化し、巨大な生産能力を持つ資本は稼働率に余裕を持って生産活動を行うため、市場も価格メカニズムによる価格調整から数量調整へと大きな変化を遂げた。一方で労働者は企業の稼働率に応じて雇用されるために、稼働率が低下すると失業が発生する。原材料や生産設備などの生産手段は遊休させておくことができるが、労働力商品は常に衣食住などの維持費がかかるために遊休・保蔵させることができない。そのために労働者は安くても職に就くしかないが、ここでは価格メカニズムによる価格調整が働いている。しかし、失業保険はまさに販売できずに遊休している労働力を失業手当によって保存する仕組みであり、これによって労働市場は価格調整から数量調整メカニズムへとラディカルに変化する。財市場だけでなく労働市場も独占による数量調整によって調整されるようになり、その結果、労働者の生活は価格メカニズムから切り離され、一定水準の賃金と職の安定が保障されるようになったのである⁴⁾。

エスピン＝アンデルセンは価格メカニズムからの逸脱を測る尺度として「脱商品化」⁵⁾ (Esping-Andersen 1990 = 2003) を定義している。脱商品化とは労働者が市場経済に取り込まれ、労働力の販売以外に再生産の方法がなくなったために競争にさらされる商品となった労働者が、それに対して抵抗することによって実現するものである。それは労働力の純粋な商品としての性格を薄めるものであり、労働者の立場を強めて経営者の立場を弱め、個々人の福祉や安全を許容可能なレベルにするための条件であり、労働者の団結の前提でもある。社会権の導入によって、社会サービスが人々の権利となり、人間が市場に依存せずに生活を送れるようになることで脱商品化が実現する。

しかしこのエスピン＝アンデルセンの説明は不自然である。社会権の導入を行うには、そもそ

も強力な労働運動が必要であるが、エスピン＝アンデルセンによれば脱商品化は労働運動の前提であり結果であるとして、その発生のメカニズムを具体的に示していない。

やはり価格メカニズムの中から市場の論理を超えたものが現れてくると考えるのは不自然であり、媒介となるものが必要である。それは労働市場の組織化と独占である。労働市場の独占を通じて労働供給のコントロールをすることで労働組合が労働市場を実効支配し、ミュルダールが言うように価格メカニズムではなく団体交渉で労働市場が運営されるようになるために、脱商品化が進むのである。そしてエスピン＝アンデルセンが分析している福祉国家や福祉社会というものが、資本による独占が国家独占資本主義を形成したように、労働による国家独占体制なのではないかという仮説に至るが、本論ではこれ以上は踏み込まない。

次章からは、実際にスウェーデンの労働組合史をたどりながら、その経済政策を考察する。労働市場の独占の形成、福祉国家体制の樹立、そして福祉国家の活用を通じて、労働組合によって経済のコントロールがなされる様を描き出したい。その際に、スウェーデンの労働組合の経済政策について、時系列に沿って考察する。第一に労働組合が労働市場で独占を形成し、福祉国家を樹立して活用する様子を分析する。次にそれがどのような制度形態で、そしてマクロ経済変数をどうコントロールするか、という点に着目して分析をする。取り扱うマクロ経済変数であるが、供給量（生産量）、需要量（消費量）、国民所得（賃金＋利潤）、投資量、貯蓄量である。

2 市場の組織化

2.1 組織化の進展

スウェーデンは産業革命の後発組であったが、その過程では他国の事例と同じように劣悪な労働条件が広まっていた。それに対して1846年にストックホルムで植字工組合が結成され、初めての労働組合が誕生した。その後、1869年にレンガ積み職人がストライキ、初めての団体協約を締結、1883年に各種労働組合が活動を調整するための機関、中央労働委員会が設立され、労働時間短縮、賃上げなどを要求した。特筆すべきは労働者年金や国民教育制度の改善など、この時点ですでに労働市場外の要求が含まれていたことである。続いて1898年にナショナルセンターであるLO (Landsorganisationen i Sverige: スウェーデン労働組合総連合) が結成された⁶⁾。

すでに早い段階から労働市場の組織化が進んでいたスウェーデンでは、長期政権を担う社民党が産業国有化戦略を放棄し、経済の一般的コントロールへと方向性を転換した(宮本1999 p. 44)。また、消費財市場では1899年に消費生活協同組合KF (Kooperativa Forbundet: 消費生活協同組合連合会) が設立され⁷⁾、全国に支店を開設し、市場原理になじまないような地域にも進出して労働者の消費生活を支え、最盛期には国内最大の売上を誇る流通産業を確立した(岡沢2009 p. 62)。

2.2 労働市場の質的変革

1930年代に入って、労働市場の組織化は質的な進化を遂げる。

第一に失業対策である。1930年代は政権についての社民党が長期政権に向けて政策担当能力を試された時期であるが、世界恐慌の直後であり、支持母体であるLO組合員の6人に1人が失業していた。このような状況を背景に、労働者の期待にこたえるためには何よりも大量失業問題に取り組む必要があった（岡沢 2009 pp. 73-74）。

スウェーデンではもともと失業保険の導入が遅れたので、失業対策は短期の失業対策事業に依存していた。しかし賃金が低く、それが労働市場全体の賃金水準を押し下げ、さらには組合活動家の排除とストライキ破りの提供など労組封じ込め機能を果していたのである。1931年にLOが生産性向上と労働力流動化を議論し、失業対策事業と失業保険を労働組合の影響下におく必要性が認識された。経済成長が労働運動の利益と対立しない環境作りのために、労働運動が労働市場にコントロールを及ぼす必要性があった。失業委員会は漸次予算を縮小させて解体し、戦後の1948年に労働市場庁として再スタート、失業保険は1934年に雇用者からの拠出を免除する形でレント・システム⁸⁾が導入された（宮本 1999 pp. 54-57）。このレント・システムによる失業保険⁹⁾によって、労働組合の加入率は飛躍的に高まった。

第2に労働市場の集団的交渉システムの確立である。スウェーデン資本は当初から世界市場での競争を強いられ、世界的な子会社系列を形成することで、早期に多国籍企業化していた（Lindbeck 1975 = 1981 p. 6）。多国籍展開しているので1929年の世界恐慌の影響は大きく、労働組合は経済合理化を痛感し、生産性向上による成長戦略に協力してパイを拡大することで再配分を獲得する戦略に転換していた（岡沢 2009 pp. 79-80）。激しいストライキが社民党政権の運営基盤を揺るがし、LO内部での賃金格差を温存していたが、金属労組が主導して低賃金労組の底上げが目指された。1938年のサルトシェーバーデン協定で、労使関係がルール化され、以後集権化が進み、不安定だった労使関係は安定化した¹⁰⁾（宮本 1999 p. 57-63）。

2.3 組織化による経済政策

以上のように、スウェーデンでは産業革命進展後1930年代までに、労働市場が組織化され、レント・システムによる失業保険制度が確立し、集団的労使交渉制度が形成されることで質的に転換し、早くもスウェーデン独自の労働市場の姿となった。労働組合が広範に組織されることで労働条件、特に賃金価格を価格メカニズムではなく団体交渉で決定できるようになり、それが集団的労使交渉制度によってさらに強化された。つまり労働市場に独占が形成され、脱商品化が生じ、福祉国家成立の条件が整えられた。

マクロ経済変数に関しては、生産量については国有化路線を放棄したこともありコントロールできていない。賃金については労働組合が広範に組織されたことからコントロールができていたが、産業によって格差が広がっており、集権的交渉制度の確立にいたった。消費についてはKFが組織され、一定のコントロールを及ぼすことができるようになった^{11) 12)}。投資量は「ケイン

ズ以前のケインズ政策」によって社民党政権の有効需要喚起政策が行われていたが、これは労働組合が直接的に行っていたものではない。貯蓄についても影響力を及ぼせていない。

この時代は主に労働組合による市場の組織化が急速に進み、労働市場の独占によって価格メカニズムから団体交渉へと価格決定メカニズムが変化したが、マクロ経済変数でいうと労働組合が可能なのは賃金と消費量のコントロールに留まっている。

3 レーン＝メイドナー・モデル

3.1 戦後の経済情勢

戦後になり世界的に経済が安定したことから、社民党は本格的な完全雇用の実現をめざしたが、戦後当初の経済不況を前提とした失業防止の経済拡張策「労働運動の戦後プログラム」が失敗し、スウェーデン経済は激しいインフレーションに見舞われた（宮本 1999 pp. 117-120）。その代案としてLOから出されたのがレーン＝メイドナー・モデル（以下RMモデル）である。RMモデルにおいて政府の役割はインフレーションを抑制しながら経済成長を実現させ、同時に積極的労働市場政策^{13) 14) 15)}によりインフレーションによらない完全雇用を実現することで¹⁶⁾（宮本 1999 pp. 120-127）。

3.2 RMモデルの仕組み

RMモデルは連帯主義的賃金政策と積極的労働市場政策、そして抑制的財政政策の3つの政策を組み合わせたものである。LOのエコノミストだったレーンとメイドナーが提唱したことからこう称されている。

宮本によると、RMモデルはもともと高い組織率を誇っていたスウェーデンの労働組合が、サルトシェーバーデン合意によって労働分配率の向上とインフレーションの抑制、所得格差の縮小を目的として、SAF（Svenska Arbetsgivareforeningen：スウェーデン経営者連盟）と中央団体交渉制度を設けたことが出発点である。この合意をさらに推し進めて、賃金格差を縮小させようという労働組合の政策が連帯主義的賃金政策である¹⁷⁾。

この労働組合が主導する賃金政策が経済システムに与える影響は、インフレーションの抑制、平等な所得分配に留まらず、産業の合理化、経済構造の転換にまで及ぶ。賃金の低い低生産性部門の賃金が生産性以上に引き上げられることによって、その産業では必然的に利潤率の圧縮がおこる。企業は利潤を確保するために生産の合理化を図らなければならない。企業の存続がかなわなければ産業は淘汰される。また、賃金の高い高生産性部門では、生産性に比較して賃金が低く抑えられているので、利潤が増大する。その利潤を投資に回すことでさらに生産の増大と利潤の拡大を図るといふしくみである（宮本 1999 pp. 123-124）。

ただし、高生産性部門における投資のうち、新規生産設備投資は新規労働需要を引き起こすが、生産合理化のための投資は失業を誘引する。この失業と労働力不足の矛盾を解決するために

考案されたのが、戦後に設立された労働市場庁¹⁸⁾を活用した積極的労働市場政策である。積極的労働市場政策によって失業者の救済が図られるわけだが、一般的に政府が行っている失業救済策は短期の雇用創出策や企業救済である。特にケインズ経済学の枠組みでは公共投資による失業解消が主な目的となっているが、過剰に創出された有効需要は高生産性部門においては賃金ドリフトによるインフレーションを招く。そのメカニズムは、過剰な有効需要によって高利潤を得た企業が、その高利潤を高賃金という形で労働者に分配し、その高賃金がさらに高水準の有効需要となる、というものである (Meidner 1952)。また、低生産性部門を温存することによって経済競争力を引き下げてしまう。救済されるような企業、産業は競争力の低下した低生産性部門なので、救済すれば低生産性部門を温存することに直結する (湯元・佐藤 2010)。連帯主義的賃金による産業構造の高生産性セクターへのシフトを完遂するには、公共支出による有効需要喚起策である「一般的な経済政策」を抑制し、連帯主義的賃金政策によって高生産性部門へのシフトを誘引する「選択的な経済政策」を採用しなければならない (宮本 1999 p. 121)。需要は喚起するが、高生産性部門に限るということである。

3.3 RM モデルの評価・反論

このような RM モデルについて、様々な批判や反論がある。

第一に抑制的財政政策の有効性についてである。レーン、宮本、LO、エリクソンは上記のように RM モデルを連帯主義的賃金、積極的労働市場政策、抑制的財政政策の 3 つの政策のリンケージであるとしているが¹⁹⁾ (Rehn 1952 ; 宮本 1999 ; LO 2008 ; Erixon 2010)、宇仁は RM モデルを連帯主義的賃金と積極的労働市場政策の 2 つの政策のリンケージであると解釈している (宇仁 2009)。RM モデルが提案された当初は、社民党の「戦後プログラム」による過大な拡張政策によって発生した深刻なインフレーション²⁰⁾をどう抑えるかという問題が大きかった (Erixon 2010) が、それは経済が過熱していなければ、不況局面になると抑制的財政政策によってますます経済が冷え込むことを意味している。また、インフレーションの原因が過大な需要によるデマンド・プル型のインフレーションから、賃金上昇や貨幣の切り下げによる原材料費上昇によるコスト・プッシュ型のインフレーションに移行したために、単純に財政出動を抑えただけではインフレーションを抑えられなくなった。よって、労働移動を仲介とした完全雇用と経済成長の両立を狙ったモデルの本質を掴むには、宇仁によるシンプルな解釈のほうが好ましく、時々の経済情勢にあわせて様々なインフレーション政策を付け加えるのがよいだろう²¹⁾。

第 2 に、制度の形態についてである。岡沢やエリクソンは 1990 年の SAF による中央団体交渉制度の終結により、RM モデルは終わったと述べている (岡沢 2009 ; Erixon 2010)。しかし当事者である LO や TCO (Tjänstemännens Centralorganisation : 全国俸給職員組合連合) は現在でも RM モデルを指針として掲げており (高岡 2011 ; LO 2008 ; TCO 2011)、産業別交渉は継続され、連帯主義的賃金政策も維持されている。やはり制度の個別的な形態よりも、労働移動を仲介とした完全雇用政策と経済成長政策のリンクこそがこのモデルの要であるといえる。

第3に、積極的労働市場政策の有効性についてである。本当に労働移動があったのかが論争になっているが、実際にボルボにはかつて造船業で解雇されたものが多く採用されている。また、2008年のボルボの大量解雇の際には多くが介護職の訓練を受けた（翁ほか2012）。更には積極的労働市場政策による労働力の移動によって過疎化を招いたために、年金基金を基礎として地域レベルの資本形成が模索されている（宮本1999 p. 137）。

第4に、RMモデルは産業の供給側に働きかけるサプライサイドの政策であり、これだけでは雇用は自律的に伸びない（湯元・佐藤2010）という批判がある。この批判は正当であり、デマンドサイドの産業政策で雇用を作る必要がある²²⁾。近年では衰退しつつある自動車に代わって、環境・エネルギー産業、医薬品・医療品産業に力を入れている（湯元・佐藤2010）。

3.4 RMモデルによる経済政策

労働組合はRMモデルによって経済のコントロール手法を手に入れたといつてよい。

まずは連帯主義的賃金政策によって組織化され、独占を確立した労働市場で、価格メカニズムから大きく隔たった賃金決定メカニズムを構築し、独占を強化することに成功している。そして積極的労働市場政策によって労働供給の選択的数量調整機能を形成した。これは失業給付による平面的な数量調整に留まらず、労働組合の意図を反映させ、労働組合に有利なように選択的に労働供給量を調整できるということである。福祉国家制度が確立したことで、労働市場庁、のちに教育制度全体を動員して労働供給の量と質を支配下におさめることに成功した。

マクロ経済変数については、賃金は連帯主義的賃金政策でかなりの程度コントロール可能になり、インフレーション抑制政策によって実質賃金も確保されるようになった。消費はKFによってコントロールされている。貯蓄率についてはRMモデルとは直接関わりがないが、この時期に半公的保険機関が相次いで設立され、大幅に社会化されてコントロール下に置かれた²³⁾。

しかし、生産量は相変わらずコントロールできていない。投資量は連帯主義的賃金政策によって政府から労働組合へとコントロールの主体が移った。ただしそれは間接的なコントロールに過ぎないので、付加年金基金や労働市場庁の投資基金、失業保険基金などの基金をコントロール下に置き、直接的に投資を行える環境が整えられた。しかし、それでもまだ完全に投資をコントロールできてはいない。RMモデルにおいては、労働者が関与する労働市場では団体交渉と労働市場政策という価格メカニズムではない制度に置き換えられているが、財市場では相変わらず価格メカニズムが支配しているのである。

4 生産と投資の直接管理

4.1 経済成長以後の経済情勢

1970年代にはいるとオイルショックにより、基幹産業であった造船業と鉄鋼業が打撃を受けた。とくに造船業は大型石油タンカーの製造を中心としており、タンカーの需要激減により窮地

に立たされた²⁴⁾。

TCO, SACO (Sveriges Akademikers Centralorganisation: 大学卒専門職能別組合連合)の参加によって労使交渉が多分化し、資本の集中による労使関係分権化圧力がかった。その中で社民党はホワイトカラーにもアピールする経済デモクラシー戦略としての共同決定法を策定、あわせて勤労者の団結権、団体交渉権、職場環境整備交渉権、情報提供権、労使協議が法制化され、勤労者の雇用・解雇は経営者の専決事項ではなくなり、職場内の労働配置は団体交渉の協議事項となった。しかし、共同決定法だけでは実質的に企業経営をコントロールすることはできず、経済的民主主義政策としての労働者基金が提案された。だが実際には政権復帰を果すために社民党が雇用と経済政策を最優先したために、法律成立時には経済活性化のための資本形成に重点をおいたプランへと変更された(宮本 1999 pp. 204-217; 岡沢 2009 pp. 120-121)。

4.2 労働者基金制度の仕組み

共同決定法によって経済的民主主義の道が開かれたが、しかし労使で話し合うだけでは実行力が弱かった。そのために労働者基金は提案されたが、

(1) 連帯主義賃金政策の補完

高収益企業が利潤を投資に回さずに、賃上げに使っているので賃金ドリフトが発生していた

(2) 過度の資本集中を抑え、大企業の力を抑制すること

(3) 生産の場における労働者の影響力を増大させる

と多岐にわたる目的を有している。メイドナーをはじめ労働組合側としては、企業内発言力強化と資本所有形態の変更により、産業界での影響力を拡大し、経済システムを民主化するという意図があった。それは株式の委託によって経営者と平等の資格を持つことで共同決定法を内実化し、効力を得るものであり、労働者基金は労働組合を企業の共同所有者にすることで、共同決定によって経営と経済を民主化しようとするものである(岡沢 2009 p. 139)。

労働者基金はもともと企業の余剰利益をどう活用するかという金属労連の問題提起によるもので、各企業に利潤の一部を分担金として労働者基金に提供させ、労働組合がその基金で企業の株を買うことによって企業内での労働組合の影響力を拡大することを意図していた²⁵⁾。実際は、制度導入の際にSAFを筆頭に大きな抵抗にあい、妥協が繰り返された結果、実質利潤の20%と賃金の0.2%を全国5ヵ所に設置された労働者基金に積み立てさせ、それを11人の理事(うち6人が勤労者)による理事会によって運営する。原案より積み立てられる利潤の規模が少なくなり、さらに5つに分割されたことから、実際に大企業で労働者や基金の発言力が決定的になることなく、経済民主化から産業投資基金としての役割に変わってしまった(丸尾 1987; 岡沢 2009 pp. 135-141)。

ただし、労働者基金に先立ち、投資をコントロールするものに、投資税、投資基金、付加年金基金があり、総体として考えるとかなりの規制力を持っていたと考えられる。

投資税は1952-3年、1955-7年の2回課され²⁶⁾、1955年に投資税が導入された時には5-6%の投資減少、逆に1958年に解除されたときには景気後退局面での投資増大が見られた。

投資基金は労働市場庁が管轄するもので、企業に課税前利潤の40%を投資準備基金として無課税で内部留保とすることができるが、そのうち46%を中央銀行に預けることを義務付けるものである²⁷⁾。残り54%が企業の利用可能額となり、景気後退期に使用を解除されたときに使用できる仕組みである。景気後退期であった1958-9年には、それぞれ年に約7%の民間投資増が見られた²⁸⁾ (Lindbeck 1975 = 1981 pp. 98-103)。

付加年金基金は貧弱だった国民年金を補強することと、台頭してきたホワイトカラー層への浸透を目的として社民党が導入を進めた (岡沢 2009 pp. 103-104)。付加年金基金の理事会は労働市場組織や政府の代表者から形成されており、労働組合の意思が反映されるようになっている。ヴィグルンドは公的な基礎年金のうち4000億SEK²⁹⁾が株式市場に投資されており、労組は基金の運営委員会に代表を送ることで年金の投資方法に影響力を強め、付加年金基金が主要株主となっている企業もあると報告している (ヴィグルンド 2001)。

4.3 労働者基金による経済政策

この時代の経済的民主主義を掲げる二つの政策、共同決定法と労働者基金は、労働市場の独占を確立した労働組合が従来関与できなかった財市場のマクロ経済変数、生産と投資について、直接関与をするための制度である。それはRMモデルの結果、過剰蓄積された資本をどうコントロールするかということであり、また景気後退を受けて、改めて労働組合による資本の論理に拠らない、非価格メカニズム制度の構築による経済政策をどう構築するか、という課題でもあった。

労働者投資基金は最終的には投資量のコントロール機能のみとなり、それも廃止されたが、投資税、投資基金、付加年金基金も合わせて投資のコントロールをできたことは大きな意義を持っている。しかし、基金による投資のコントロールは、財市場の組織化を伴っておらず、むしろ金融市場の組織化とコントロールであり、基盤が脆弱であった。逆に各種基金制度による福祉国家制度の発達に伴って発生した金融市場の組織化が進んだので、貯蓄のコントロールが進むことになった³⁰⁾。生産を除く、消費、賃金、投資、貯蓄を労働組合のコントロールの下に置くことが可能になったのである。

5 本論に対する反論と限界

以上のように労働組合による労働市場の独占が、賃金決定メカニズムを価格メカニズムから団体交渉へと転換させ、福祉国家制度によってそれが強化された。さらに労働組合が福祉国家制度を活用して財市場、金融市場のコントロールを行い、部分的に成功をおさめた。しかし次のような反論が考えられる。

1) 完全雇用でない社会ではどうか

これはスウェーデン経済の特殊性についての疑問であるが、今回検討したスウェーデンは戦後、長期間に渡る完全雇用状態が続いた稀な事例である。そのために労働側に有利な政治状態が続き、労働組合が各種大胆な経済政策を展開できたのだという指摘が可能である。

実際 1980 年代以降、スウェーデン経済は徐々にその姿を変え、完全雇用社会ではなくなっていく。1980 年代はクローナ切り下げによる輸出競争力の強化と賃金抑制政策によって資本利益率が 60 年代水準に回復し、更にブレトン・ウッズ体制崩壊に合わせて銀行の貸し出し高の規制を撤廃したため、バブル経済をもたらした。1990 年代に入るとバブルが崩壊し、失業率が上昇、長期化し、完全雇用体制が崩壊した。雇用を牽引してきた製造業は RM モデルによって生産性が向上し、雇用吸収力が低下したためシェアが下がり、その分の雇用を医療・介護・保育・教育などの公的サービスセクターが補うようになった（翁ほか 2012 p. 15）³¹⁾。また、グローバル化と中央団体交渉制度の変容³²⁾によって産業構造転換機能が弱まり、それを補うために成長戦略が導入された³³⁾。

このように労働生産性の過度の向上と資本のグローバル化によって労働需要が減少し、労働供給過多となり、完全雇用体制が崩れた。これに対して労働組合は依然として RM モデルを堅持し、労働市場の独占を保っている。さらに福祉国家制度の拡大とイノベーションによって財市場を組織化し、労働需要を回復させることで、完全雇用体制が崩れた状態から再び労働市場の独占強化をめざしている。完全雇用体制が崩れると確かに労働組合は劣勢になるが、失業給付をはじめとする福祉国家体制によって独占は維持されるのである。

2) 労働組合組織率の低い経済で成立可能か

これも同じくスウェーデン経済の特殊性に関する疑問である。労働組合組織率のきわめて高いスウェーデンではなく、組織率の低い経済では労働市場の独占は難しいので、労働組合が経済政策を展開するのは難しいのではないかという指摘である。

理論的には労働供給量のコントロールと価格メカニズムによらない労働力商品の決定メカニズムを前提としているので、組織率の低さはこれらの前提を覆し、理論的成立要件を満たさない。しかし、高い組織率に基づく団体交渉以外の方法で価格メカニズムによらない労働力商品の決定メカニズム方法が確立されれば、組織率が低くても労働市場を独占し、コントロールできる可能性はある。本論では行えなかったが、様々な組織形態による独占のあり方を考察し、より一般的な理論の構築が必要である。

3) 独占以外にも制度的要因があるのではないか

より一般的な理論を展望する上で、独占以外にも労働供給量のコントロールと価格メカニズムによらない労働力商品の決定メカニズムはあるのではないかという指摘も可能である。宇仁は、市場における制度的調整をコーディネーションと呼び、供給量や需要量はその主体が相互に情報提供をし、協議をすることで決定されるという。労使交渉はこの協議を核としたコーディネーションの一形態に過ぎず、他にも多様な制度形態がある（宇仁 2009）。よっ

て独占に限らず様々な制度諸形態があるという指摘は正当であるが、独占の中にも多様な形態があることもまた然りである。独占に限らず幅広く制度的調整形態を検討し、労働組合が価格メカニズムを超克する方策を追求することが必要である。

4) 対象となるマクロ経済変数が少ないのではないか

本論では基礎的なマクロ経済変数である生産量、消費量、国民所得（賃金＋利潤）、投資量、貯蓄量を分析対象としたが、本来であれば政府支出や輸出入、利子率や失業率、資本蓄積率や労働需要量、労働供給量、物価上昇率など詳細に分析すべきである。また今回は個々のマクロ経済変数の静態的な変動の分析に終始した。レギュレーション学派やハリス・宇仁（Harris 1978 = 1983；宇仁ほか 2005）のように、それぞれのマクロ経済変数が時系列にそって相互に関連して運動する動学的な分析はできなかった。

ただし、基本的な諸変数であっても操作可能であり、その条件を示すことができたことがまず大きな前進である。その上で今後の課題として、引き続き取り組みたい。

結 論

以上、労働組合の理論的位置づけと、スウェーデンにおける労働組合の経済政策を考察してきた。労働組合は一般的に賃金水準にしか関与できないと考えられているが、スウェーデンの事例から投資、消費、貯蓄もコントロールできることが明かになった。また、その条件として市場の組織化と独占による価格メカニズムの超克、福祉国家制度の活用が必要であることが示唆された。

本論で一貫して取り上げてきた労働市場の独占の観点を持たず、労働組合による経済政策以外の諸問題、組織拡大や共済活動、就労支援などにマクロ的な戦略を設定し、総合的な運動を展開することが可能になる。また福祉国家制度の制度設計を考察するにあたり、雇用と労働を基盤とした理論的見通しが可能になり、「就労か福祉か」といった単純な二項対立に陥りがちな論争に新しい視点を提供する。

本論では労働組合運動の経済学における理論的位置づけとその限界と展望を考察したが、すべての理論を網羅できたわけではないし、展望に関しては具体的な考察ができず可能性を示唆するに留まった。特に労働市場、ないし財市場、金融市場の労働組合による独占の形態の具体的なあり方についてはスウェーデンの一事例を示しただけで事例の数が不十分であり、また理論的な枠組みを示すことができなかった。労働市場の独占に関してはそれが福祉国家制度の基盤であると示唆したが、これも理論的な位置づけができなかった。改めて理論的な分析が必要であることを、ここで指摘したい。

また、大濱は地域社会開発において専門的に個別の事例を働きかけることと、全体を俯瞰し総合的に把握しながら細部の活用強化への戦略的練り上げることの双方を統合し、様々な立場やレベルで複眼的思考を持って参加・共同することが重要であるとしている（大濱 2007）。理論だけ

ではなく、個々の労働組合が行う実践も分析しながら、双方を参照し、統合的に新しい労働運動の姿を展望する必要がある。

世界的に停滞傾向から脱し切れていない労働運動であるが、本論で提起した労働市場の独占の観点によって改めて新しい戦略を設定し、少しでもその潜在的な力を引き出すきっかけとなることを願う。

注

1) その手がかりとなるのは、アントニオ・ネグリのオートノミー論である。ネグリはマルクスの『経済学批判要綱』を読解する中で、労働と資本は交換において、労働者から搾取された剰余労働＝交換価値が自律化して貨幣、資本になり、労働者に還元された必要労働＝使用価値が自律化して労働者階級という独立した実体として現われ、それぞれ資本は資本制的価値増殖を、労働者は自己価値創造を行う主体となることを論じている。さらにネグリは資本の指令が必要でなくなり、集合的な労働者による自己決定による自己価値創造が、資本による社会的生産諸力の発展の制限を乗り越えるような「労働からの解放」であるとす。そして最終的には労働者が剰余労働を再領有し支配下に置くと分析をしている (Negri 1998 = 2003)。

しかしネグリのこの議論は抽象的過ぎ、また政治分野に偏り過ぎている。本論ではネグリによる労働の自律性のアイデアを参照することで、資本の運動からは独立した労働独自の運動形態を経済学の視点から分析し、その中から労働による資本のコントロールのあり方を考察する。

2) ただし、本論での考察ではすべての経済理論を網羅することはできなかった。特に労働経済学と、経済学の枠組みからは外れるが労働組合論についての考察がないのは、反論・反証の余地を大きく残す。今後の課題として明記する。

3) マクロ経済変数、生産（供給量）、消費（需要量）、賃金（所得）、投資、貯蓄について、特に労働組合の組織化がもっとも進んでいるスウェーデンでは、それぞれ社会化されている。そして価格メカニズムに基づかずにその値を決定している。生産の社会化や国有化、投資の決定を価格メカニズムによらず、国家を中心とした社会が行う投資の社会化（鍋島 2001）、出産と育児といった消費の主要部分の社会化（藤田 2010）、児童手当や住宅手当などの社会的現金給付による賃金の社会化（宮本 1999；猿田 2003）、半公的年金基金による貯蓄の部分的共同化・社会化（Lindbeck 1975 = 1981）が行われているが、どれも価格メカニズムとは異なる枠組みで決定を行っている。

4) 数量調整における価格の決定はマークアップ原理による（宇仁ほか 2005）。

5) 分析に用いられる脱商品化指数は、年金の最低保障水準や平均額、拠出期間、個人負担の割合、疾病・失業給付の置換率、給付に必要な雇用期間、待機日数、給付期間から測定される（Esping-Andersen 1990 = 2003）。

6) LO は急速に組織化を進め、巨大な組織率を誇った。その要因としては工業化が遅れ、イギリスや大陸諸国の動向を観察、分析できたことがLOの組織拡大や組織戦略に影響を与えたほか（岡沢 2009 pp. 54-61）、労働力の民族的、文化的な同質性や（Lindbeck 1975 = 1981 p. 6）、社民党のイニシアチブで、職能組合の要素が抑えられ、労働運動全体の団結が優先されたこと、禁酒運動などの国民運動を母体とし、飲酒に代わる教養主義的な文化運動と接合したこと（宮本 1999 pp. 41-42）、が挙げられる。

7) ペストフによると北欧諸国の消費者協同組合の起源は労働運動であると考えられており、構成員の多くがLOを筆頭に労働組合のメンバーである（Pestoff 1991 = 1996）。

8) ゲント方式ともいう。ベルギーのゲント市で1900年にこの方式を採用したことからこのように呼ばれるようになった。労働組合が失業保険金庫を管理運営し、政府・自治体がこれに補助を行う制度。デンマーク、スウェーデン、フィンランドで採用されており、労働組合の高い組織率の要因とされている（菅沼 2011）。

- 9) 現在では自営業者も失業保険に加入でき、受給条件は、(1) 一日3時間以上、かつ週平均17時間以上の就労が可能なこと、(2) 求人を受け入れる用意があること、(3) 公共職業安定所に登録し、積極的に求職活動を行っていること、(4) 公共職業安定所の指導に従って個人の行動計画を策定すること、となっている。また基礎保険と所得比例保険の2種類となっており、基礎保険は、失業扶助のような機能を持っており失業保険基金の未加入者や受給条件を満たさないものへの支給を行っている(翁ほか2012; 岡2004)。つまりスウェーデンでは一般的な失業者には所得比例の失業給付、長期失業者を含む失業給付の適用除外者には基礎保険の失業給付、そして労働能力のない者に生活扶助、という3種類のセーフティネットがある。
- 10) 背景には社民党政権の進める経済成長を基盤とした完全雇用政策と福祉政策があり、社民党を支えるLOも経済成長を支える必要があった。加えて労使の対話によって労使紛争を解決するという枠組みは、社民党政権による国有化路線放棄の意思表示とされ、社民党による経営者側からの政権への協働を引き出すための戦略であった(岡沢2009 pp. 79-80)。
- 11) 消費協同組合が価格の適正化につとめることで、それが民間小売業にも派生して行った。それは家計の入口である収入(労働)部分と、出口である支出(消費)部分を大衆運動で守るということである(竹崎2003 pp. 38-39)。
- 12) 組合員数200万人、店舗数1687、職員数65万人で、「一組合員一票」の原則で運営されている。商業全体においては10%、野菜取引の20%、デパートメントストア取引の半分以上を占めている。また傘下の住宅賃貸貯蓄建築組合(HSB)は複合的家庭住宅・アパートの4分の1以上を建築している。消費分野において大きなシェアを占めているが、運営に際して組合員の参加は活発ではない(Pestoff 1991 = 1996)。
- 13) 積極的労働市場政策には労働市場訓練、雇用助成、就業体験の3種類がある。労働市場訓練は労働市場庁が重視して取り組んできた政策で、労働力不足分野の職業訓練をする。現在では訓練期間は通常6ヶ月で、訓練参加者は失業給付と同額の給付を受けることができる。雇用助成は雇い主に賃金を補助したり、若年者の社会保険料を軽減すること(湯元・佐藤2010)で主に長期失業者に雇用機会を提供するものである。就業体験は若者を対象とした就業と訓練の双方を組み合わせたプログラムである(翁ほか2012)。
- 14) スウェーデンでは整理解雇が自由である反面、企業は1974年に新たな再就職機会を支援する目的で設立されたホワイトカラー離職者支援NPO、TRR (Trugghetstadet)、2004年設立のブルーカラー離職者支援NPO、TSLを通じて、再就職に対する責任を果たさなければならない。加盟企業は0.3%の拠出金で運営され、コーチングサービスや失業給付上限額24000SEKと失業前賃金の70%との差額を支払うことで離職者を支援している(翁ほか2012)。
- 15) 古い産業から新しい産業への円滑な労働移動のための政策理念を近年ではソーシャル・ブリッジと呼び、それは手厚い失業保険、積極的労働市場政策、生涯学習の保障の3点の組み合わせから成り立つ(湯元・佐藤2010)。
- 16) これは新たな賃金水準や労働条件について保障を施した上で労働市場の流動化を図る、「積極的フレキシビリティ」(宮本2002 pp. 20-26)と呼ぶべき政策であった。
- 17) 本来は「同一労働同一賃金」を追求するために、全国一律の職種ごとに設けられた職務評価表に基づいて産业内、産業間の賃金格差を解消することが展望されていた。しかし、実際は職務評価表は十分なものが作成されず、団体交渉の過程で低生産性部門の賃金を重点的に引き上げ、高生産性部門の賃金を抑制するというものに留まった(宮本1999 pp. 128-132)。
- 18) 労働市場庁は政権からは独立し、むしろ労働市場政策への労働組合の影響力を確保した。主な業務は失業保険、職業紹介、積極的労働市場政策で、役員は労組出身者が8人中4人、職員も労働組合活動家が15-50%採用された(宮本1999 p. 134)。労働市場庁の業務には需給マッチング、供給促進の他に、労働力の需要喚起型プログラム、投資基金制度がある。
- 19) 3つの政策のリンケージを主張したレーンに対して、もう一人の提案者であるメイドナーは、RMモ

デルについて、積極的労働市場政策による完全雇用とインフレーションの抑制が主であり、連帯主義的賃金政策は付属物であると述べている (Meidner 1993)

- 20) そのインフレーションのメカニズムは、経済が過熱し、一方で海外の有効需要に支えられて輸出が好調に伸びたために、国内では賃金が高騰し、インフレーションを引き起こす。同時に物資の不足を引き起こし、輸入の増加、そして外貨の不足を引き起こす。そのため、通貨クローナの引き下げをせざるを得なくなり、それがまたインフレーションを招くという悪循環だった。
- 21) レーンやメイドナー、エリクソンらが抑制的財政政策に固執する背景にはスウェーデン経済の輸出依存体質がある。スウェーデンはGDPのおよそ35%を輸出に充てている。そのため、国内の経済状態が海外の需要動向、特に需要の量ではなくその質に大きく左右されてしまう。売れないもの、無駄なものを生産しては、ただでさえ小さな国民経済の大部分を損なってしまう。ここに執拗なまでに産業構造の転換と財政の抑制を追求する彼らのRMモデルが抱く危機感が浮かび上がってくる。
- 22) 1984年から雇用補助金制度が導入されたことで、スウェーデンで伝統的に行われてきたサプライサイドの労働市場政策に、デマンドサイドの労働市場政策が加わることになり、労働者を中心に据えた積極的労働市場政策の意味合いが大きく変化した。雇用補助金制度は主に長期失業者や障がい者など雇用に不利な層に対し、期間を定めて国が賃金のいくらかを補助金の形で企業に支払うものである (Erixon 2001; Forslund 2004)。
- 23) 1960年代を通じて総貯蓄率は増えていないが、公的貯蓄シェアが増加し、民間貯蓄シェアがその分減少している。信用供給でも公共部門のシェアが1950年代の約10%から1970年代の40-50%へと増加している。逆に1966-1970の期間で信用供給割合を見ると、

中央銀行	: 0.7
商業銀行	: 26.6
その他銀行	: 15.9
民間保険機関	: 13.1
公的保険機関	: 34.0
その他	: 9.7

となっており、公的保険機関が最大の信用供給元となっていた (Lindbeck 1975 = 1981)。

- 24) 破綻した造船会社の国営化や政府による大型タンカーの発注など総額350億SEKの支援で生産を継続させたが、結局日本や韓国などの新興国との競争に勝てず、造船工場は閉鎖、政府が受注したタンカーも解体された。鉄鋼業は業界の整理統合を前提とした支援に変わり、国営企業SSABに製鉄大手3社を吸収させ経営合理化を行い、黒字化、段階的な株式売却で1994年に民営化された (湯元・佐藤 2010)。
- 25) それにより富の集中を防ぎ、産業民主主義立法を補完する計画であった。資本家たちが所有権により行使している権力を剥奪し、配当の一部は成人教育、労働者の悩み事の相談、労働者支援計画のための資金として使われ、新しい労働法の元で組合活動家たちは所有権を行使するという目論見だった (Glyn 2006 = 2007)。
- 26) 投資コストの12%の税率だったが、実際は所得税について控除可能だったので純投資税率は6%だった (Lindbeck 1975 = 1981 p. 134)。
- 27) 1970年には民間粗投資総額が約14億4000SEKであるのに対し、基金は4兆SEKに達していた (Lindbeck 1975 = 1981 p. 101)。
- 28) 実際には投資税よりも投資基金のほうが良く使われたが、それは投資基金が労働市場庁によって管理され、特に建築投資への季節的調整のために使われたためである (Lindbeck 1975 = 1981 p. 139)。
- 29) 1971年には組織された信用市場の金融資産残高の約25%になり、2000年ごろにはスウェーデンの年金基金は総額1兆5000億SEKまで成長した。信用供給の面では1960年代末の時点で組織された信用市場への信用供給の約3分の1が年金基金からのものだった。年金基金のストックは1970年代の時点でGNPの半分の水準であり、同基金の年間増加分は銀行制度全体の資産増加分とほぼ同額となってい

る (Lindbeck 1975 = 1981 pp. 220-224).

- 30) 年金保険料が賃金や物価に転嫁され、家計の貯蓄性向が向上するほど、付加年金基金の成長によって経済全体の貯蓄性向が強まるようになった (Lindbeck 1975 = 1981 pp. 220-224).
- 31) ただし、医療・介護分野では90年代の財政再建策によって雇用が減少した (翁ほか 2012 p. 18).
- 32) 産業構造は鉄鉱石・木材などの伝統的輸出品目から、電子工学製品、通信機器、化学製品、薬品、輸送・運輸機器へ転換し、海外への直接投資が増加した (岡沢 2009 p. 143; 宮本 1999 pp. 218-222). その結果、1982年には高生産性部門であるSAF所属の金属連盟が中央団体交渉制度から離脱。中央団体交渉制度は漸次機能しなくなり、ついに1990年に終焉を迎えた。しかし1997年に労使交渉のルールを再設定し、マクロレベルでの賃金調整機能が復活した (翁ほか 2012 p. 25).
- 33) 一つは国家の主導で産業構造の転換を図る政策である。「成長戦略」によって成長戦略分析庁とイノベーション・システム庁 (VINNOVA) が設立された。もう一つは教育水準の向上による労働主導のイノベーションである。労働者の教育水準を上げることで、労働環境の改善と雇用の維持を図り、選択的に労働供給を増大させることで労働力の移動を、そしてスピン・オフによって職場の形成を行い、労働需要を増大させるというものである (TCO 2011: SACO 2012).

参考文献

- Baran, Paul A. & Sweezy, Paul M. [1966] *Monopoly Capital*, Monthly Review Press, New York. (小原敬士 1980『独占資本』岩波書店).
- Barry, Norman P. [1979] *Hayek's social and economic Philosophy*, The Macmillan Press LTD. (矢島鈞次 1984『ハイエクの社会・経済哲学』春秋社).
- Boyer, Robert [1986] *La Théorie de la Régulation: Une analyse critique*, La Découverte. (山田鋭男 1992『レギュレーション理論 (危機に挑む経済学)』藤原書店).
- Dobb, Maurice [1956] *Wages*, Nisbet & Co., Ltd. (氏原正治郎 1971『モーリス・ドップ賃金論』新評論).
- Dorfman, Joseph [1934] *Thorstein Veblen and His America*, Augustus M Kelley Pubs. (八木甫 1985『ヴェブレン その人と時代』ホルト・サウンダース・ジャパン).
- Erixon, Lennart [2001] 'A Swedish Economic Policy: The Rehn-Meidner Model's Theory, Application and Validity', Milner, Henry & Wadensjö, Eskil (ed.), *Gösta Rehn, the Swedish Model and Labour Market Policies*, Ashgate, pp. 13-49.
- Erixon, Lennart [2010] 'The Rehn-Meidner model in Sweden: its rise, challenges and survival', *Journals of Economic Issues*, Vol. 44, pp. 677-715.
- Esping-Andersen, Gösta [1990] *The Three worlds of welfare capitalism*, Basil Blackwell Limited. (岡沢憲夫・宮本太郎 2003『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房).
- Forslund, Anders Johansson, Per and Lindqvist, Linus [2004] 'Employment subsidies: A fast lane from unemployment to work? IFAU-Institute For Labour Market Policy Evaluation', Working Paper 2004: 18, IFAU, Uppsala.
- Friedman, Milton [2002] *Capitalism and freedom: 40th anniversary edition with a new preface*, The University of Chicago. (村井章子 2008『資本主義と自由』日経BP社).
- Glyn, Andrew [2006] *Capitalism Unleashed Finance, Globalization, and Welfare*, Oxford University Press. (横川信治・伊藤誠 2007『狂奔する資本主義—格差社会から新たな福祉社会へ』ダイヤモンド社).
- Harris, Donald J. [1978] *Capital Accumulation and Income Distribution*, The board of Trustees of the Leland Stanford Junior University. (森義隆・馬場義久 1983『資本蓄積と所得分配』日本経済評論社).

- Hayek, F. A. [1960] *The condition of Liberty part III: Freedom in the welfare state*. (気賀健三・古賀勝次郎訳 1997『福祉国家における自由—自由の条件Ⅲ<新装版ハイエク全集第7巻>』春秋社).
- [1989] *The fatal conceit: The errors of socialism*, The University of Chicago Press. (渡辺幹雄訳 2009『致命的な思いあがり (ハイエク全集第Ⅱ期第Ⅰ巻)』春秋社).
- Hilferding, Rudolf [1955] *Das Finanzkapital, Eine Studie zur jungsten Entwicklung des Kapitalismus*, Dietz Verlag, Berlin. (林要訳 1970『金融資本論』大月書店).
- Kaldor, Nicholas [1978] *Further Essays on Economic Theory (Collected Economic Essays, Vol. 5)* Gerald Duckworth & Caompany Ltd. (笹原昭五・高木邦彦訳 1989『経済成長と分配理論』日本経済評論社).
- Kalecki, Michal [1978] *Selected Essays on the Dynamics of the Capitalists Economy 1933-1970*, Cambridge University Press. (浅田統一郎・間宮陽介訳 1984『資本主義経済の動態理論』日本経済評論者).
- Keynes, John M. [1936] *The General Theory of Employment, Interest, and Money*, Macmillan and co. Limited. (塩野谷九十九訳 1964『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社).
- Krugman, Paul and Wells, Robin [2006] *Economics*, Worth Publishers. (大山道広ほか訳 2009『クルーグマン マクロ経済学』東洋経済新報社).
- Lindbeck, Assar [1975] *Swedish economic policy*, The Macmillan Press. (永山泰彦他訳 1981『スウェーデンの経済政策』東海大学出版会).
- LO [2008] LO-ekonomernas Manifest, <<http://www.lo.se/home/lo/home.nsf/0/.../LO-ekonomernas%20manifest.pdf>> (2013年11月16日アクセス).
- Luxemburg, Rosa [1975] *Einführung in die Nationalökonomie (Ökonomische Schriften, Gesammelte Werke, Band 5)*, Dietz Verlag Berlin. (岡崎次郎・時永淑訳 1991『経済学入門』岩波書店).
- Mandel, Ernest [1972] *Der Spätkapitalismus*, Suhrkanp Verlag, Frankfurt am Main. (飯田裕康・の場昭弘訳 1980『後期資本主義』柘植書房).
- [1980] *Long Waves of Capitalist Development*, Cambridge University Press. (岡田光正訳 1990『資本主義発展の長期波動』柘植書房).
- Mankiw, Gregory N. [2004] *Principles of Economics, Third edition*, South-Western, a division of Thomson Learning. (足立英之ほか訳 2005『マンキュー経済学Ⅱマクロ編 (第2版)』東洋経済新報社).
- Marx, Karl [1934] *Lohnarbeit und Kapital*. (長谷部文雄訳 2001『賃労働と資本』岩波書店).
- [1948] *Manifest der Kommunistischen Partei*. (服部文男訳 1998『共産党宣言』新日本出版社).
- Meidner, Rudolf [1952] 'The Dilemma of Wages Policy Under Full Employment', Turvey, Rarph (ed.), *Wages policy under full employment*, William Hodge and Company Limited, pp. 16-29.
- [1993] 'Why Did The Swedish Model Fail?', *The Socialist Register*, Vol 29 pp. 211-228.
- Myrdal, Gunnar [1960] *Beyond the welfare state*, Gerald duckworth & Co.Ltd. (北川一雄訳 1975『福祉国家を超えて』ダイヤモンド社).
- Negri, Antonio [1998] *Marx oltre marx*, Manifestolibri srl. (清水和巳ほか訳 2003『マルクスを超えるマルクス』作品社).
- Pestoff, Victor A. [1991] *Between Markets and Politics, Co-operatives in Sweden*. (藤田暁男ほか訳 1996『市場と政治の間で—スウェーデン協同組合論—』晃洋書房).
- Rehn, Gosta [1952] 'The Prblem of Stability: An Analysis and some Policy Proposals', Turvey, Rarph (ed.), *Wages policy under full employment* William Hodge and Company Limited, pp. 30-54.
- Robinson, Joan [1969] *The Accumulation of Capital*, Macmillan & Co. Ltd. (杉山清訳 1977『資本蓄積論』みすず書房).
- SACO [2012] Vi samlar Sveriges akademiker, <http://www.saco.se/Global/Dokument/Trycksaker/Broschyre/2012_Vi_samlar_Sveriges_akademiker.pdf> (2013年11月16日アクセス).

- Stiglitz, Joseph E. [2002] *Economics, 3rd edition*, W. W. Norton & Company, Inc. (藪下史郎ほか訳 2007『スティグリッツ マクロ経済学 (第3版)』東洋経済新報社).
- Sweezy, Paul M. [1942] *The Theory of Capitalist Development: Principles of Marxian Political Economy*, Oxford University Press. (都留重人 1969『資本主義発展の理論』新評論).
- TCO [2011] Jobben och Jobbet, Om Jobbens Betydelse Arbetets Villkor, <http://www.tco.se/Aktuellt/Publikationer/Pub2011/Jobben-och-jotbbe/DownloadPublication/?fileUrl=/Documents/2012/Jobben_och_jobbet.pdf> (2013年11月16日アクセス).
- 宇仁宏幸 [2009]『制度と調整の経済学』ナヤニシヤ出版.
- 宇仁宏幸ほか [2005]『入門 社会経済学—資本主義を理解する』ナカニシヤ出版.
- ヴィクトルド・ビリャール [2001]「産業民主主義の行方」『スウェーデンの労働と産業—転換期の模索』学文社.
- 大濱裕 [2007]『参加型地域社会開発 (PLSD) の理論と実践—新たな理論的枠組みの構築と実践手法の創造—』ふくろう出版.
- 岡伸一 [2004]『失業保障制度の国際比較』学文社.
- 岡沢憲夫 [2009]『スウェーデンの政治—実験国家の合意形成型政治』東京大学出版会.
- 置塩信雄ほか [1994]『経済学』大月書店.
- 翁百合ほか [2012]『北欧モデル』日本経済新聞出版社.
- 北岡孝義 [2010]『スウェーデンはなぜ強いのか』PHP 研究所.
- 猿田正機 [2003]『福祉国家・スウェーデンの労使関係』ミネルヴァ出版.
- 菅沼隆 [2011]『デンマークの失業保険：失業金庫とフレキシキュリティ』立教経済学研究 64 (3), pp. 1-21, 2011-01-20.
- 高岡望 [2011]『日本はスウェーデンになるべきか』PHP 研究所.
- 竹崎孜 [2003]『スウェーデンはなぜ生活大国になれたのか』あけび書房.
- 鍋島直樹 [2001]『ケインズとカレツキ』名古屋大学出版会.
- 日本共産党中央委員会労働組合部 [1970]『レーニン 労働組合—理論と運動 (上)』大月書店.
- 藤田菜々子 [2010]『ミュルダールの経済学—福祉国家から福祉世界へ』NTT 出版.
- 丸尾直美 [1987]「スウェーデンの勤労者基金制度—その意義と問題点—」『経済学論纂 (中央大学)』第 28 巻第 2 号 pp. 63-84.
- 宮本太郎 [1999]『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学』法律文化社.
- [2002]「スウェーデン：先駆者の軌跡と新しい戦略」『ヨーロッパ社会民主主義「第3の道」論集 (Ⅲ)：労働運動と中道左派政権』生活経済政策研究所, 2002年3月.
- 山田鋭男 [1994]『レギュレーション・アプローチ—21世紀の経済学』藤原書店.
- 湯元健治・佐藤吉宗 [2010]『スウェーデン・パラドックス』日本経済新聞出版社.
- レーニン 聴浪弘訳 [1917]『帝国主義論』新日本出版社.